

消費生活センターの開館時間及び休館日の変更について（案）

1 趣旨

当センターの開館時間及び休館日について、職員の勤務環境の改善及び消費生活相談員の成り手確保に資するよう、相談受付状況等を踏まえ、サービス低下の防止を図りながら、以下のとおり変更するものとする。

2 変更案

現 行		変更後	
開館時間	10：00～19：00	開館時間	10：00～18：00
休館日	火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）	休館日	日曜日、火曜日、祝日法の休日、年末年始（12月29日～1月3日）

3 実施時期等

(1) 実施時期

令和7年4月1日

(2) 今後のスケジュール

ア 議会報告（令和6年12月総務委員会）

イ 規則改正（令和6年12月）

ウ 広報周知（令和7年1月～3月）